

第10回警察庁会計業務検討会議 議事概要

〔案件 1〕 ラミジップ LZ 外 6 3 件 (大阪府警察本部)

- 【委員】 ラミジップ LZ 外 6 3 件というのは、DNA鑑定関連の消耗品という理解でよろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 これだけの多くの種類を一括して購入しているが、従来から一括して購入する方法が行われているのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 これだけ多くの種類を一括して購入するという方法は、他の業者の参入を困難にしているという状況は考えられないか。
- 【回答】 当初 7 4 品目の購入申請があったところ、取扱の可否を業者に事前確認し、多くの業者が取り扱っている 6 4 品目に絞って入札を行った。競争性は担保していると考える。
- 【委員】 DNA鑑定の消耗品に関しては、従来から取りまとめて入札を行っているという理解でよろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 前回も本案件の落札業者が落札したのか。
- 【回答】 いいえ。違う業者が落札している。
- 【委員】 今回は 2 者による入札ということだが、両者とも予定価格算定のために参考見積書を提出したということでおよろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 本案件の 2 番札である A 社も参考見積書を提出されているとのことであるが、契約金額に近い価格であったのか。
- 【回答】 A 社は、当初の参考見積の価格よりも低い金額で入札を行い、入札結果は僅差であった。
- 【委員】 気になったのは本案件の落札業者である B 社が、契約リストを見ると、本案件以外にも数件落札しており、いずれも落札率が 100% となっている。
多品目をまとめて購入するにあたり、予め参考見積書を取得してその価格と同じ価格で入札が行われ、落札率が 100% という状況が重なっているということは、やはりいろいろなものをまとめて購入するという方法に問題があるのではないか。
- 【回答】 取り扱いが複数あるものについては、まとめて一括しないとそれぞれの随意契約となってしまう。逆に入札逃れをしていないかと指摘される恐れがある。
- 【委員】 要するに、個別個別で行うと少額随意契約になってしまふ。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 少額随意契約になってしまった時に、逆に入札逃れになる可能性があるのでまとめて購入しているという理解でおよろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 当初の購入申請が 7 4 品目で、6 4 品目の入札を行ったということであるが、残りの 1 0 品目はどうしたのか。
- 【回答】 随意契約で見積り合わせを行った。
- 【委員】 A 社と B 社での見積り合わせなのか。
- 【回答】 いいえ。もう 1 者含めた 3 者で行っている。
- 【委員】 消耗品は、毎年毎年購入しているのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 そうすると、調達額もその年その年で金額は出ているので、前回の時は幾らで、単価は幾らだったのかというのは想定できる。

- 【回答】 鑑定の頻度で消費する量が違うので、数量は変化している。
- 【委員】 数量は違えども、単価自体は実績的にデータがでているのか。
- 【回答】 そのようになる。
- 【委員】 そうなると、今までの実績を踏まえて、官側の独自積算も大体算出できる。予定価格は、独自積算と業者の参考見積を比較して、安価の方を採用したということか。
- 【回答】 そのとおり。
- 独自積算と比べ、業者の参考見積の価格のほうが安価であったため、そちらを採用した。
- 【委員】 毎年毎年下がってきてているのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 そうなると、独自積算の効果は表れてきているとみてよろしいか。
- 【回答】 そのように考える。

〔案件2〕 自動走行の実現に向けた交通規制情報収集・管理モデルシステムの整備委託（京都府警察本部・交通規制課）

- 【委員】 契約概要について分かりやすく説明をいただきたい。
- 【回答】 本案件は、警察庁において平成26年度から4ヶ年計画で自動走行に向けた調査研究を進めている事業の一環である。
- 平成26年度に全国における交通規制情報の管理状況の調査研究がなされ、その後、平成27年度にモデル対象県である京都府が管理する交通情報の電子化、全国統一的な標準フォーマットの作成、モデルシステムが実装すべき機能の検討が行われた。
- 【委員】 自動走行と交通規制等の情報はどのような関係を持つのか。
- 【回答】 車の方で周囲の状況を認識して、スピードを速めたり緩めたりという機能を持っているが、例えば信号が赤から青になる、あるいはこの道路は何キロ制限になっているとか、一時停止になっているとか、そういう交通規制側の情報をデータベース化して車に送ることでより安全な自動走行ができるようになるということを、交通規制側とメーカーが共同して進めていくというプロジェクトである。
- 【委員】 了解した。
- 本案件は、まだ調査研究の段階の機器類とソフト作成の調達ということになるのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 平成27年度に実施した「交通規制情報の活用による運転支援の高度化に関するデータベースの構築及びモデルシステムの検討事業」を請負った業者は、本案件の落札業者と同じ業者ということによろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 そうなると、なかなか他者が途中から参加するというのは難しいように思われる。一応競争入札という形を取ってはいるが、いろいろな情報が前年度に受注した業者にストックしているということで、競争性を確保するのは難しいと感じるが、そのあたりはどのように考えるか。
- 【回答】 確かに専門性の高い業務ではあるが、必要となる技術や専門スタッフを有してさえいれば実現可能であり、特定の業者しか請負えないものではない。
- 業者を特定するような仕様書にはなっていないと考える。
- 【委員】 この契約は、平成27年度に契約したシステムを踏まえた上で、更に研究するという理解でよろしいか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 そのような状況においても、他者が途中から入ることは可能であると考えるか。
- 【回答】 他者でも参入可能な仕様書であり、単独で随意契約というわけではなく、一般競争入札を行ったということで問題ないと考える。

【委員】 しかし、実際問題として参考見積は、落札業者から取得し、その金額を予定価格にしている。

そうすると、発注の前から受注予定者をある程度念頭に置いて予定価格を設定していると思われる。

【回答】 受注業者を念頭に置いているというわけではないが、本落札業者は平成26年度から携わっている業者で、事業の内容を熟知しており、参考見積書を取得するにあたっても、最も合理的でかつ内容を理解した上で適切な価格を提出してくれる業者であると考えた。

本来複数業者に参考見積を依頼するのが適正であると考えるが、本案件は専門的な内容であり、一から事業内容を理解した上で参考見積書の提出となると、発注から履行までの期限確保という問題も発生してくるため、参考見積は1者となった。

【委員】 本案件の委託内容は、前年度と相違があるのか。

【回答】 内容は、違っている。

平成27年度は、紙面で管理していた交通規制の情報を電子化する業務を行い、平成28年度に、電子化された交通規制の情報を管理するためのシステムを構築した。

システムの構築は、平成28年度からスタートしているので、専門性のある業務だが、どの業者でも参加可能な内容であると考える。

【委員】 システムの問題は、最初に請負った業者が更新の時も随意契約を行っていくことが多い見受けられるので、そのところでいかに競争性を發揮させるかが非常に重要であると考える。

【委員】 本案件は、参考見積の価格がそのまま予定価格になっているようであるが、京都府警として独自の積算はしているのか。

【回答】 今回は特殊な委託のため、京都府警で独自の積算はしていない。

【委員】 そうすると、参考見積の価格が適正かどうかの評価ができていないと思うが、参考価格の評価というのは、どのような方法で行ったのか。

【回答】 必要となる機器については、情報管理課において確認を行っている。

〔案件3〕 警察大学校第一講堂照明設備改修工事（LED化）（警察大学校）

【委員】 予定価格の算出であるが、参考見積を査定したものと、独自に積算したものとそれ比較して安価な方を採用したことによろしいか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 どの部分が安価であったのか。

【回答】 管理費の部分について、参考見積より独自に積算したほうが安価であった。

【委員】 一つだけでなく、いろいろな部分について比較されて評価されたのか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 入札参加業者6者で、落札率が70.6%と競争の成果が上がったケースであると考えられる。

官側が落札率が低くなった理由を調査しているが、その中で、機器費について落札業者が当初既存メーカー以外での納入を考えていたが、既存メーカーでの納入が可能になったため、大幅に機材費を下げることができたとある。既存メーカーの納入が可能となったとはどのようなことか。

【回答】 落札業者は、当初機器をC社製で検討していたが、D社製での納品が可能になったことから、安価で入札が可能になったとのことである。

【委員】 入札公告については、もう少し期間を確保してもよかつたのではないか。

【回答】 御指摘のとおり、もう少し期間を確保してもよかつたかもしれない。

〔案件4〕 沖縄県警察緊急配備支援システム装置（増設） (沖縄県警察本部・刑事企画課)

- 【委員】 本案件は、増設ということであるが、具体的にどのような増設であるのか。
- 【回答】 道路にカメラを設置し、そこで得た情報を本部のシステムと接続を行う。
- 【委員】 カメラの設置場所を増設したということか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 既存のシステムはいつから契約されているのか。
- 【回答】 平成19年度から整備され、順次増設している。
- 【委員】 毎年増設しているのか。
- 【回答】 每年ではない。
- 【委員】 既存のシステム自体は、他の業者の参入はあるのか。
- 【回答】 今のところ新規参入はない。
- 【委員】 設置場所等によって業者が違うことはあるのか。それとも本案件の落札業者E社がずっと請負ってきたのか。
- 【回答】 E社が請負っている。本部のシステムまで全部入れ替えとなると、その分の予算がかかってしまうので、増設を行っている。
- 【委員】 入札である以上、競争が働かないといけない。
仕様書交付業者が4者とあるが、入札参加は1者である。既存システムへの接続の問題が要因であると考えるが、ここは改善の余地があるのではないか。
- 【回答】 改善を検討していく必要性は感じている。しかしながら、既存システムを構築した業者は強く、競争相手が参加してこないというのは問題があると思われるが、現実なかなか難しい。
- 【委員】 そうすると、契約金額を下げるという方向で考える必要がある。
- 【回答】 非常に難しいが、そのように考える。
- 【委員】 業者からの参考見積を予定価格にしてしまうと、まさに業者のいいなりになってしまふのではないか。
- 【回答】 当初は、もう少し高い参考見積の価格であったが、予算の範囲内で収まっていないことから、何回か交渉を重ねて見積価格を落とした。
- 【委員】 予算額まで下げさせたのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 仕様書の中で、既存システム構築業者と調整を図ることとあり、またその費用が発生した場合は受注者が負担することもあるが、参入が難しい仕様になっていると思われる。
- 【回答】 新たな業者が受注した場合は、既存システム構築業者と協議し、接続等の費用が発生した場合は受注した側で行うという仕様となっている。
- 【委員】 機器自体は、E社製の製品でなくても互換性はあるのか。
- 【回答】 機器自体は、他社製品でも可能である。
- 【委員】 ソフトの方はいかがか。
- 【回答】 ソフトの方は、既存のシステムが入っているので難しいと考える。
- 【委員】 契約日が平成28年12月12日で、履行期限が平成29年3月31日と納期まで短いと感じるが、ここは改善ができるのではないか。
- 【回答】 緊急対策において補正予算で整備したため、この時期となった。
- 【委員】 平成19年から整備され、順次増設が行われているとのことだが、ほとんどE社以外には入りようがなく、今後もこのような状況が続くというのは相当な疑義が生じる。ほとんど随意契約で、形だけの入札ではないかと見えててしまう。
- かといって、競争性を担保するために、既存のシステムをすべてやり直すなんてことは合理的ではない。
- 大変難しいのは承知であるが、第一歩として予定価格を何とか自分たちにおいて積

算ができないかというのを考えていただきたい。参考見積の額と自分たちで積算した額を比較し、安価な方を予定価格として採用することを少なくともして欲しい。

自分たちで積算するというのは、参考見積に何掛けして算定するのではなく、また予算に対して行うのではなく、これぐらいのコストで納品できるというのを何とか試算していただきたい。

【回答】 県警内で独自の積算を行っている。今回は、独自積算と参考見積の額を比べた結果、参考見積書の額の方が安価であったため、そちらを採用している。

【委員】 独自で積算しているということか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 何故、独自積算の額の方が高かったのか。

【回答】 やはり東京から専門の方が長期間滞在する必要があり、旅費の費用がかさむことから高くなつたと考える。

【委員】 人件費ということか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 今後も、厳格な独自の積算が必要であると考える。

〔案件5〕 特殊型防護マスク外1点 (警備課・会計課)

【委員】 本案件は1回目の入札が5回行われ不調になり、2回目の入札で3回行われたとのことである。

2回目は商議価格で予定価格を設定されたとのことであるが、それでも2回目の入札において3回も行われたのか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 1回目は参考見積価格と実績価格を比較し、実績価格を予定価格にして不調になつたということは、実質的には値上がりをしているのではないか。

【回答】 そのように思われる。

【委員】 値上がりをした要因は、どのように考えているのか。

【回答】 業者に聞き取りをしたところ、やはり部材で価格が高騰しているとのことである。

【委員】 前回も1者応札であったのか。

【回答】 そのとおり。

【委員】 実績額を予定価格にして、結果として1回目は不調となり期間が長くかかってしまつてはいるが、今後もこのようなケースは出てくると思われるが、引き続き頑張っていただきたい。

【委員】 1者応札を解消するのは難しいのか。

【回答】 入札説明書を過去に何社か受領しており、メーカーを特定しているわけではない。

【委員】 このような物品は、割と落札率が100%が多いと思うが、予定価格そのものが限界のところまでできているのか。

【回答】 底についているのではないかと感じる。

〔案件6〕 鑑定用足跡重合フィルム作成装置 (犯罪鑑識官・会計課)

【委員】 これも案件5と同じように予定価格が低いことが予想されるので、1者応札になつたと考えられるがいかがか。

【回答】 そのように思われる。

【委員】 仕様書の交付業者数は15者とあるが、この装置自体は特殊な装置なのか。

【回答】 コピー機に多少手を加えている装置である。

【委員】 それほど特殊な装置ではないのか。

- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 この装置は、仕様書にあわせてメーカーが製造して納品しているのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 コピー機自体は、どこのメーカーのものなのか。
- 【回答】 F社である。
- 【委員】 落札業者は代理店か。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 足跡を専門的に研究している業者というわけでもないのか。
- 【回答】 一般的な代理店である。
- 【委員】 前回、同じ装置を46台購入しているとのことであるが、単価がかなり下がったため、他の業者が参加しなくなったという理解でよろしいか。
- 【回答】 そのように考える。

〔案件7〕 被疑者写真撮影用デジタルカメラ (犯罪鑑識官・会計課)

- 【委員】 本案件は3者が入札に参加し、いずれも予定価格より低く応札した結果、落札率が57%とかなり低かった。購入台数が多いことが理由なのかもしれないが、落札率が低かったと一概に喜んでいられないのではないかと考える。予定価格の算出がこれでよかつたのかという疑問がある。
- 【回答】 事前に参考見積を何者か取得し市場価格と比較した結果、市場価格のほうが安価であったためそちらを採用した。落札率が低いのは、約1200台というボリュームに対しての金額であると考える。
- 【委員】 本デジタルカメラの用途は、被疑者の写真を撮影するためだけであるのか。
- 【回答】 そのとおり。
- 【委員】 台数のボリュームがあると、量の分を加味して予定価格を設定したほうがよいのではないか。
- 【回答】 参考見積を事前に3者取得している。約1200台という台数を加味して積算を行うというのは、なかなか難しいところではある。
- 【委員】 参考見積は、台数を加味した金額であるのか。
- 【回答】 そのとおり。

〔案件8〕 口腔内細胞採取セット (犯罪鑑識官・会計課)

- 【委員】 前年度に同種の案件があり、予定価格を見積価格と実績価格を比較して安価である実績価格を採用したとある。
- 前年度の入札結果は公表されているので、業者も調べればこの価格では多分落札できないなというのは予想していると思われる。1者応札ではなく、2者応札であったと手放しで喜ぶことはできない。ただ応札をしただけで、もともと落札する意思がなかったのではないかと感じてしまう。
- 【委員】 口腔内細胞採取セットというのは、やはり特許があるのか。
- 【回答】 特許はある。
- 様々な要件を設定し検討した結果、G社の製品が一番適切であろうと考えている。
- 【委員】 国産の製品で、価格の低減化を図れるのか。
- 【回答】 十二分に考えられるので、現状としては、各業者に情報収集をし同等製品があるのか調べているところである。今後も当然に情報収集を進めていく所存である。

委員講評

- 【委員】 システムの受注は、当初受注した業者が固定されていく状況があり、これを何とか競争原理の働く発注システムに変えていく必要がある。相当工夫が必要であると考える。
- 【委員】 今後は価格が上がってきで相当厳しくなると予想される。今までどおりの努力をお願いしたい。
- 【委員】 皆さんのが非常に努力しているというのはよく理解できる。細かいことを申し上げてきただが、今後も努力を続けていっていただきたい。
- 【委員】 警察大学校のL E D化については、競争原理が働いて価格が下がった。ラミジップについては、落札率100%となっている。競争者がいても実質的に競争が形骸化しているケースもあると思われるので、その点について点検をお願いしたい。